古川　一美 議員

自治会・行政区について

問　加入率の低下、未加入者のごみ集積所の利用、自治会の在り方の見直しなどが全国的な問題である。一方、防災や地域福祉における役割はますます重要になる。①ごみ集積所の統一ルールが必要では。②自治会の必要性を分かりやすく周知すべきでは。③持続可能性を考え、住民・自治会・行政の役割や責務を明確化する条例が必要では。

答（市長）②自治会等がなかった場合、実際どうなるのか、必要性に焦点を当てたチラシなどを作成し、未加入者の理解が得られるよう努めたい。

答（市民部長）①自治会等で独自ルールがあるが、全国的な課題であるので先進事例を参考に研究していく。③10月下旬に長野県小諸市で視察研修を開催予定である。自治会加入が明記されている条例が制定された後の状況を伺い、勉強していきたい。

今年度からの新型コロナワクチン接種について

問　①ワクチン接種はどう変わるか。②副反応の情報公開が不十分であり、健康被害救済制度の認定件数が増え続ける中での市独自の助成金に違和感がある。市の推進により起きた健康被害について市の責任はないのか。

答（市長）②重症化しやすい高齢者においては、助成することで希望者が接種しやすくなると考える。市民自らが選択できるよう丁寧に情報発信していく。

答（健康推進部長）①65歳以上の方が定期接種対象で、それ以外の方が任意接種となる。②健康被害は極めてまれだが、副反応等を周知し、相談では市民に寄り添った対応を心掛ける。

予防接種　健康被害救済制度に基づく認定件数
（2024年6月10日現在）

	コロナワクチン以外のワクチン全種類（1977～2021）	インフルエンザワクチン（1977～2021）	コロナワクチン（2021～2024）
被害認定総数	3522	191	7458
死亡認定	151	25	618
後遺障害認定	473	27	76

死亡認定＝死亡一時金・葬祭料の給付件数。後遺障害認定＝障害年金の給付件数。
コロナワクチン認定件数のデータは厚生労働省「疾病・障害認定審査会」の資料より。
コロナワクチン以外のデータは厚生労働省「予防接種健康被害救済制度　認定者数」より。

秋庭　繁 議員

自衛隊への個人情報提供について

問　本人の同意なく、自衛隊への18歳、22歳の個人情報提供は、憲法および個人情報保護法※第69条に抵触しないか。本年度の対象者数、法的根拠、提供後の取り扱い、提供を希望しない「除外申出」の取り組みについて

答（市長）自衛隊法第97条第1項に基づく国からの法定受託事務であり、自衛官の募集について協力するべきものと考える。

答（総務部長兼危機管理監）個人情報保護法第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当する。対象者数は2,438人であり、提供された情報を基に、自衛官募集案内を配布している。除外申出については、市ホームページに受付様式を掲載しており、今後広報等の周知を検討する。

（仮称）古河市新公会堂市民委員会について

問　第５回市民委員会では、傍聴者に初めて資料が配布された

が、①新たな建設候補地について②市全体の声を聴ける規模のワークショップとなっているのか、位置付けについて③大ホールを1,500席から1,300席にした根拠、経緯は。④市のＰＦＩによる建設・管理運営計画の考え方について

答（企画政策部長）①古河警察署西側跡地を候補地としたが、買い取り提示額が高額のため不調となった。②中高生32人、市民約30人で議論し、意見内容をニュースレターにまとめ発行している。③全国的な客席と稼働率を検証し、学校行事等の利用を見込んで想定した。④民間事業者の参入意欲を高める事業スキームを検討しており、市民委員会で議論した上で反映させる。

※個人情報保護法…正式名称は「個人情報の保護に関する法律」